

(事例4) 36歳男性、設備の設計、てんかん発作誘発防止のため長時間残業禁止

類型	症候	疾患
1, 2, 3, 4	2. てんかん発作	2. てんかん

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 <b>36歳 男性</b></p> <p>2) 業種、作業内容 設備の設計、机上業務のほか現場での確認・立ち会いあり</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など てんかん</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 1ヶ月あたり45時間以上(契約や協定などでより少ない時間が設定されている場合はそちらに従うこと)の時間外労働を避けてください。通院治療への適切な配慮(時間確保など)をお願いします。</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>健診にててんかんの現病歴と肝障害あり、確認目的に面談。面談にて2年以上発作なく安定していたが、長時間労働となりやすい部署であるため時間外労働に明確な歯止めをかける意味で就業制限を設けた。 過重労働の発生が多い職場であり、てんかんの発作誘発を防ぐために残業時間を制限した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ② 企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など) ③ 健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため) ④ 職場や企業への注意を促すため(例:過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>本人の怠業により発作が起こった。また就業制限は厳密には守られていなかった。このため就業時間制限を強化し、自家用車通勤禁止・単独作業禁止とした。その後安定し、主治医からも許可があったため通勤について制限解除、時間外や単独作業は現行範囲内として制限解除した。</p>		

(事例6) 50歳男性、点検見回り、糖尿病コントロール不良のため高所作業・単独作業禁止

類型	症候	疾患
1, 2, 3, 4	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 50歳 男性 緑内障治療中</p> <p>2) 業種、作業内容 点検・見回り業務</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病 (インスリン療法中)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 高所作業・単独作業は避けること。また就業に当たっては治療をきちんと受けていることを条件とする。</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>独居、飲酒多量、糖尿病は数度教育入院を受けているものの生活習慣が整わず、また治療中断もたびたびで、健康診断のたびに HbA1c 10 台を指摘され、面談⇒治療強化指示⇒改善⇒治療中断を繰り返している。現場作業としては最も軽い負荷水準としているが、これ以上の負荷軽減も難しく、デスクワークも困難。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>③ 健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>重度糖尿病あり、熱中症や低血糖などの懸念もあったため制限を強化した。 今回の健診でも HbA1c 高値を認め、現在主治医に照会中である。</p>		

(事例7) 60歳男性、耐火レンガ施工、重症糖尿病のため治療が必要

類型	症候	疾患
1, 2, 3, 4	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 60歳 男性 尿管結石 2) 業種、作業内容 耐火煉瓦施工の現場にて新人の技術指導など		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 通常勤務可(現行業務内) ただし治療開始・継続が必要です。水分および休憩を十分とるようにしてください。負荷は現状程度までにとどめてください。		
4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 健診にて HbA1c 9.7%、その後の確認でも未受診のため面談とした。治療勧奨を行った。業務負荷を確認したところ交代勤務はあるものの負荷はそれほど大きくないと判断し、現行範囲内の業務に限り通常勤務可とした。		
5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可) ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい 経過観察が重要と考えている。		

(事例8) 65歳男性、トラック運転、高血圧のため重量物の取り扱い禁止

類型	症候	疾患
1, 2, 4	1. 高血圧	4. 高血圧

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 65歳 男性 ぎっくり腰 2) 業種、作業内容 トラック運転		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 高血圧		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 高血圧の治療継続が必要です。また重量物の扱いはできれば避けてください。		
4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 数年来、近くの病院で高血圧内服治療中であったが、血圧は160/92mmHgとコントロール不良の状態が続いていた。健診でも同所見のため面談、上記経緯及び業務負荷を確認、重量物取扱いは少ないものの、年齢も加味し負荷制限の意味で就業制限を設けた。		
5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可) ①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ②企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など) ④職場や企業への注意を促すため(例:過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください 高齢、腰痛あり、また高血圧もあるため。シニア雇用であり、雇用機会の喪失と安全健康配慮義務のバランスに苦心した。		

(事例9) 60歳男性、現場作業、網膜色素変性症のため配置転換

類型	症候	疾患
2, 4, 5	3. 視力低下	18. 網膜色素変性症

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 60歳 男性 2) 業種、作業内容 現場作業からデスクワークへ		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 網膜色素変性症		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 デスクワークに支障なし、ただし利用しやすい機材やソフトウェアなどの導入にご配慮下さい。		
4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 健診にて網膜色素変性症治療中との記録、および視力高度低下(0.1程度)のため面談を行い治療状況、業務状況を把握した。 当初、単独行動不可(付き添いありでの現場立ち入り可)としたが視力低下が進んだためデスクワークのみとした。現在シニア雇用継続中である。		
5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可) ②企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など) ④職場や企業への注意を促すため(例:過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど) ⑤健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合 (例:弱視者のVDT作業、疾病などによる計算力低下⇒配置転換検討など)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい 本人の働きたい意思と安全確保という面で悩ましい事例だった。数年単位の時間・症状の変化と本人の受け入れ、周囲の協力などもあり職場での安定した受け入れにつながった。		

(事例26) 38歳男性、営業職、適応障害のため休業加療

類型	症候	疾患
1、2、3、4	2. 遁走	15. 適応障害

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 38歳 男性、特記なし</p> <p>2) 業種、作業内容 営業職 (4月に配転になったばかりで、その前は水道管理などの現場作業)</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 適応障害</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 休業加療。精神科医の勧めで産業医の指導監督の下「職業リハビリ」実施</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>4月に配置転換になった。まったく畑違いで、上司も忙しくて相手にされず、サッパリわからないままだった。(上司は教えようと思ったが、やる気がないのかと思っていた、と)</p> <p>ある日、出社しようとするとう気・嘔吐出現し、出勤できなくなった。そのまま遁走し、上司・総務・衛生管理者で捜索し発見。産業医面談となった。</p> <p>現在、休業中であるが、復帰に向けての面談日程がやっと決まったところである。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>③ 健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>本人にメンタルヘルスの問題があるという意識がほとんどなく、しかも、異動前から一月の半分は出社できない状態だったのに、衛生管理者も産業医もまったく知らなかった。</p> <p>「厄介物を押し付けられた」と感じていた管理者の協力は非常に得られにくく、産業医面談の際に上司も同席をお願いすると、日程が決まらなくなった。</p> <p>精神科医からは、何度も「休業は必要ない」という書類が発行されたが、試験的に出勤しようとするとう症状が再燃し、出社できない、を繰り返した。</p> <p>産業医と職業リハビリのため、課題図書を読み込んで資料を作成するなどしたが、不慣れなため、成果があったのかどうか不安である。</p>		

(事例27) 30歳男性、鉄道運転手、心房細動のため連続勤務禁止

類型	症候	疾患
1、4	1. 高度肥満、高血圧、6. 不整脈	4. 心房細動、高血圧、5. 睡眠時無呼吸症候群

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 30歳 男性、肥満・高血圧・睡眠時無呼吸症候群</p> <p>2) 業種、作業内容 鉄道運転手</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 高度肥満・高血圧、心房細動</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 当初は常甲番。2週間勤務して問題なければ、甲乙番へ。連続勤務は禁止する。</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>入社後、急激に成長し、高度肥満となった。睡眠時無呼吸症のテストで高度と診断され、休業してダイエット。また、睡眠時無呼吸症の治療を開始した。その後も、リバウンドし、さらに成長していた。</p> <p>健康診断時に、心房細動出現。受診するように促したところ、「このまま死んでしまうのかもしれない」と言う考えに取りつかれ」出社できなくなった。</p> <p>主治医から治療を受けたが、心房細動は治まらず。1年以上が経過し、職場が連絡を取ったところ、復帰したいということであった。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>④職場や企業への注意を促すため(例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p> <p>「産業医からお前は首だと言ってください」と言われ、それは人事・総務の仕事ですよ、と伝えるため。</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>休業そのものが、主治医の診断書(しかも、無期限)によって開始されており、その後も、産業医にはまったく連絡がなかったのに、復帰するときになっていきなり面談を依頼され、しかも、首にしてくださいという理解しがたい依頼であった。</p> <p>高度肥満も心房細動も高血圧も治療はされているが、まったく解消されていないので、判断に苦慮した。</p>		

(事例28) 27歳男性、研究職、適応障害のため休業加療

類型	症候	疾患
1、2、3、4	2. 頭痛、8. 腹痛	15. 適応障害

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 27歳男性 20歳で適応障害（休業加療し、復職までスムーズであった）</p> <p>2) 業種、作業内容 石油化学コンビナート研究職</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 適応障害</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 休業加療</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など）</p> <p>非定常作業中、うっかりミスで災害を起こしてしまった。事業所は構内で5年間無災害を継続している唯一の事業所だったため、本人は非常に責任を感じ、治療を受けながらその後の会議等に参加し、大勢の前で厳しい質問をされたり、叱責を受けたり、非常なストレスがかかったものと考えられる。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>③ 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど）</p> <p>前回は休業してすぐに良くなったので、休めば治る、と本人周囲も考えていたため</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>当初、元の職場では働きません、という本人の強い意向で、その前に働いていた場所へ配置を変えた。そこでもミスを繰り返し、また頭痛や腹痛を訴えて休むことも多かったようである。嘱託産業医への連絡が遅かったが、産業医面談を実施した時点で、適応障害と言うよりは鬱病なのでは？と考えられたため、即日休業とした。</p> <p>職場には、以前にもメンタル不全から休業した社員であり、対応の際には細心の注意を払うべきであったのでは？と苦言を呈したところ、最初の段階で相談すればよかった、との反省の言が聞かれた。現在休業中であるが、家族からいつ復帰できるのか、と聞かれてつらい、と産業医面談では話をしている。家族への説明も課題となるか。</p>		

(事例29) 46歳男性、営業職、メンタル不調のため休業加療

類型	症候	疾患
1、2、4	2. 不眠	15. メンタル不調

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 46歳男性、特記すべき既往なし</p> <p>2) 業種、作業内容 営業職</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など メンタルヘルス疾患 (心療内科通院)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 休職 (出勤停止)</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>認知症の父の健康管理について相談したいという保健師への申し出から産業医面談をすることになった。社員は訪室するなり家族の健康状態についてまくしたてるように話をしはじめ、傾聴していると、本人にも重度の不眠やイライラ感など看過できない健康状態であることが聴取された。本人のメンタル不調の原因として、義母が認知症に加えて統合失調症に罹患しており、家族への極めて攻撃的な言動が続いていることが聴取された。特に社員以上に妻が追い詰められており、面談中も社員の携帯電話が幾度か鳴っているような状況だった。本人は優秀な営業職であり、仕事に来ている方が気が楽だと聴取された。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p> <p>家族の健康管理状況の整える時間を確保するため: 本人の健康状態に義母の健康状態が強く影響していると認められ、特に妻が疲弊してしまっていた。義母の健康管理環境調整がすむまでは家族を支えるための時間を確保すべきと判断し休職させた。</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>本人の健康状態は悪かったがそれ以上に妻の健康状態が危機的と思われた。家族の健康状態のために休職措置をとることは病気休職制度の本来目的ではないため、その点は書面上はやや明示しにくかった。上司が本件判断に強い理解をしめしていたため、手続き自体はスムーズにすすみ問題なかった。会社の文化によっては休職させにくかったかもしれない。</p>		

(事例30) 44歳男性、刀鍛冶、高血圧のため夜勤・長時間残業禁止

類型	症候	疾患
1、2、3、4	1. 肥満、高血糖、高血圧、脂質異常	9. 肥満、糖尿病、脂質代謝異常症、4. 高血圧

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 44歳男性</p> <p>2) 業種、作業内容 刀鍛冶</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など</p> <p>①治療が望ましい肥満症 (BMI28+肥満関連疾患)</p> <p>②コントロール不良の未治療糖尿病 (随時血糖=200mg/dl、HbA1c=12.7%)</p> <p>③Ⅲ度高血圧の疑い (193/123mmHg) →JSH2009によるリスク層別化で②と合わせて高リスク</p> <p>④脂質異常症 (LDLcho=188mg/dl、L/Hratio=3.19)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 『医療機関を受診し、精密検査および治療を受けなければ以下の措置が望ましいと考えます。』</p> <p>①交代勤務 (夜勤) の禁止。</p> <p>②過重な労働負荷の制限 (時間外労働 月 45 時間未満が望ましい)</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>嘱託産業医先での事例であり、事業場を訪問できる機会に時間的制限があります。そのため健診結果を確認し、就業判定を行い、面談指導を行い、事後措置内容を伝え、その後をフォローするといった流れの迅速で丁寧な対応が困難な場合があります。しかし、嘱託産業医 (社外の専門医) として事業者とも労働者ともよい距離間を保ちやすく、厳しい措置内容でも場合によっては専門家として伝えやすいとも思います。今回の事例は、下記のように複数の総合的な目的を迅速に目指すために、本人との面談指導の前にデータと過去の面談記録のみから上記の制限の必要性を進言した事例です。先に制限を進言し、その後の事業場訪問の際に本人へ面談指導を行い、受診結果と治療状況を確認して制限を緩和しました。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>③ 健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>①本人や事業者にも、就業制限の必要性や妥当性を十分に説明する機会に時間的制限がある。</p> <p>②就業制限の妥当性に関して科学的な根拠となるデータや資料が乏しく、判断者 (産業医) によって判断が異なる場合も多い。</p>		

(事例31) 42歳男性、物流業、血糖コントロール不良のため現場作業・時間外・出張禁止

類型	症候	疾患
1、2、3、4	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 42歳 男性</p> <p>2) 業種、作業内容 物流業</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 以前から治療中であるが、コントロール不良な糖尿病 HbA1c 11.4% 空腹時血糖 251mg/dl</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 作業を事務所内での作業に限定し、現場に出での作業(現場確認、パトロール等を含む)を禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>嘱託産業医で月に1回、半日の出務で活動を行っている事業所です。 当該事業所は、分散事業所で巡視に行く事も年に1回程度しか行えません。20年程前から医療機関で加療を行っていましたが、服薬等を行うも、コントロール不良であり、5年前からHbA1c 10%を超えるようになりました。当該事業所内でも糖尿病による就労上の危険性の認識が薄く、介入が遅れてしまった所がありますが、現在、主治医と連絡を取りつつ、職場の上長、衛生管理者、人事労務担当者と連携して、きちんとコントロールされるよう管理を行っています。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>③ 健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため(例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>本人の直属の上長が、産業医が提案する安全配慮の為の措置について、理解が中々得られず、就業制限の実施が近年までできませんでした。本人が会社側に病状について知らせる事を頑なに拒んでいた事が、職場ぐるみでの介入が遅れた要因です。</p>		

(事例33) 35歳男性、精密機械製造、肝機能障害のため夜勤・出張禁止

類型	症候	疾患
1、3、4	8. 肝機能異常	3. 肝機能障害

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 35歳、男性、既往歴は特記事項なし</p> <p>2) 業種、作業内容 精密機械ライン作業、夜勤あり</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 肝機能異常 (GOT : 1124、GPT : 1371、<math>\gamma</math>-GTP : 393)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 夜勤禁止、出張禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>定期健診後緊急報告にて検査機関より重度の肝障害の連絡が入った。 急性肝障害が疑われ、本人呼び出すも夜勤明けにて帰宅、不在。 上長経由で連絡、専門病院への早急な受診を指示した。 入院には至らず、原因不明のままデータは改善傾向となった (GPT : 91)。 数日後に出張 (関西) 発表を控えており、当初は禁止したが、主治医の見解も踏まえ、本人、上長の希望が強く、懇親会にて飲酒しないことを条件に許可。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ③健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため) ④職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急事例であったため、連絡が困難だった。</li> <li>・ 健診における急性疾患の発見は稀であり、対応に手順がなかった。</li> <li>・ 本人の業務評価に繋がる大事なイベント (発表) と無症状である疾患との就業配慮の兼ね合い</li> </ul>		

(事例42) 56歳男性、事務、アルコール性脳症のため就業禁止

類型	症候	疾患
2、4	2. 記憶力低下	15. アルコール性コルサコフーウェルニッケ脳症

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 56歳、男性 2) 業種、作業内容 事務作業		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など アルコール性コルサコフーウェルニッケ脳症		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 就業禁止		
4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) アルコール依存で保健指導中であったが、ウェルニッケ脳症を発症。通常の事務作業、ファイル管理、記憶力の低下などが出現したため、業務提供能力が困難と判断し、就業不可とした。		
5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可) ②企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など) ④職場や企業への注意を促すため(例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい		

(事例45) 20～50歳代男女、印刷業営業、抑うつのため長時間残業禁止

類型	症候	疾患
1、4	2. 抑うつ	15. 過労、抑うつ

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 20～50歳代、男女</p> <p>2) 業種、作業内容 営業職</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 長時間残業</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 治療開始まで就業禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>職場全体で、毎月100時間以上、多い人で250時間という残業が発生する職場。月80時間以下が皆無。職場の管理に大きな問題があったため、月80時間以上の残業を一律禁止とした極めて異例な対応。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>④職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p>		

(事例46) 25歳女性、事務、抑うつのため職務負担の軽減

類型	症候	疾患
1、4	2. 抑うつ	15. 低学力、抑うつ

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 25歳、女性</p> <p>2) 業種、作業内容 事務作業</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 抑うつ</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 職務負担の軽減</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>事務作業の効率が著しく低く、残務のため残業が発生し、軽度の抑うつも抱えていた。職場が先走って、専門機関で学力検査を受けさせられており、低学力、IQ の軽度低下の診断が出る。日常生活に支障はなく、電話対応などは可能であるため、事務作業の軽減措置を行った。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>④職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p>		

(事例47) 33歳女性、電話オペレーター、人格障害のため就業禁止

類型	症候	疾患
3、4	2. 自殺企図	15. 人格障害

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール		
1) 年齢、既往歴		
33歳、女性		
2) 業種、作業内容		
電話オペレーター		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 自殺企図		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 就業禁止		
4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)		
職場でリストカット行為を繰り返していた。職場には問題が見当たらず、家庭問題が主な問題であった。周囲への影響を考慮して、治療に専念するため、就業禁止とした		
5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)		
③健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)		
④職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい		

(事例48) 42歳男性、事務、自律神経発作のため就業禁止

類型	症候	疾患
1、2、3、4	2. 自律神経発作（発汗、動悸、蒼白、振戦）	15. アルコール障害、パニック障害

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 42歳、男性</p> <p>2) 業種、作業内容 事務作業</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 自律神経発作</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 就業禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） アルコール依存が根底にある。職場に来ると顕著な自律神経発作を起こす（発汗、動悸、蒼白、振戦）。アルコールの離脱症状との鑑別が必要。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>③ 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p>		

(事例50) 44歳男性、システム開発業務、高血圧悪化のため残業・出張禁止

類型	症候	疾患
1, 2, 4	1. 高血圧症, 2. 不眠、めまい	4. 高血圧症

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 44歳 男性</p> <p>2) 業種、作業内容 システム開発業務 内勤</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 高血圧</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 残業禁止、出張禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>繁忙が持続していた中、血圧が急激に悪化し、SBP180~190mmHg を認めた。 内科へ紹介し、内服加療をスタートしても改善を認めず。 その上、不眠、めまいなどの症状も出現したため、内科に加え心療内科も紹介受診した。 不眠は改善し、SBP150~160mmHg 程度に改善傾向を認めた。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため(例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>就業制限を実施した方が良いとは判断したが、職場全体に疲弊感があり、その他の同僚への影響も懸念した。</p>		

(事例54) 45歳男性、デスクワーク、IgA腎症のため原則残業禁止と早期退社等の配慮

類型	症候	疾患
3, 4	9. 自覚症状のないクレアチニン上昇	9. 糖尿病

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 45歳男性 IgA腎症</p> <p>2) 業種、作業内容 デスクワーク、原料受発注</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など IgA腎症</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など</p> <p>原則残業禁止。感染症に注意し周囲にインフルエンザなどの発症があった場合には連絡するように。通院できるよう、指定された日は早期退社ができるよう配慮するように。</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>IgA腎症で通院中、クレアチニン軽度上昇傾向のため、扁桃腺摘出術&amp;ステロイドパルス療法を勧められ、入院を要することになり、健康管理室へ連絡あり。ステロイドパルス療法後、退院後も数か月ステロイド内服を要するため、定期的に面談し、種々のステロイドの副作用を考慮した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>③ 健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため(例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>①疾患名を職場に伝えてよいと本人が考えている</p> <p>②病態や注意することを主治医から十分に説明され、本人が理解している</p> <p>③本人が相談した際に、上司が十分な配慮ができる</p> <p>④明らかな有害業務がない</p> <p>が揃っていれば、産業医が意見書を書く必要性もないように感じることはしばしばです。特に疲労を蓄積させない程度の医学的根拠のはっきりしない配慮しか思い浮かばないような疾患では特に感じます。</p> <p>一方で、疾患名を職場に明かしたくないような婦人科系の疾患などの時は必要性が高いと思います。</p>		

(事例55) 23歳男性、製造業、腹部てんかん、通常勤務可能・腹痛発症時の配慮

類型	症候	疾患
2, 4	8. 腹痛	2. 腹部てんかん疑い

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 23歳男性 腹部てんかん疑い</p> <p>2) 業種、作業内容 製造業、立位作業で軽作業、交代勤務</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 腹部てんかん疑い</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 通常勤務可 交代勤務可</p> <p>但し、腹痛が生じた際は抗てんかん薬を内服し、日勤中は健康管理室・夜勤中は休憩室のベッドで安静とし、数時間休んでから帰宅させること（抗てんかん薬内服直後は眠気が強く自動車運転は危険だが、夜勤中は公共交通機関も使用できず自動車運転で帰宅することがやむおえないため。）</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など）</p> <p>腹痛で過去に健康管理室に来室したことあり、病院受診を勧めたところ、腹部てんかんの疑いと診断された。その約半年後、交代勤務に入るメンバーにしたいと上司から打診があった。 病院で腹部てんかんの疑いと診断されて以降、一度だけ自宅で同様の腹痛あり、抗てんかん薬の内服で腹痛消失しているが、腹痛の頻度も高くなく、危険作業もないため、交代勤務可能とした。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>② 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p>		

(事例56) 34歳男性、デスクワーク、大腸がん治療開始に伴う易感染性やストーマ管理への配慮

類型	症候	疾患
3, 4	8. 自覚症状のない便潜血陽性	3. 大腸がん

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 34歳男性、大腸癌</p> <p>2) 業種、作業内容 デスクワーク、製品チェック</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 定期健康診断で便潜血陽性</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など (定期的な抗がん剤投与による一時的な汎血球減少あり、) 周囲に感染症がみられた場合健康管理室へ連絡するように。 抗がん剤による嘔気などの副作用あるため、本人申請で適宜休めるよう配慮するように。 (手術後一時的にストーマを造設していたため、本人が利用するトイレに洗浄できる場所があるかを確認。また、オムツを使用する時期もあったため特別なゴミ箱を設置し、清掃員へ連絡。)</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 定期健康診断で便潜血陽性となり、下部消化管内視鏡検査で大腸癌発見され、健康管理室へ連絡あり。 進行癌であり開腹手術・術後化学療法を要した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>③ 健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため(例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>ストーマ造設時に、本人が臭いや蠕動運動音などで周囲への影響に不安を感じていたようだが、どのような配慮ができるかわからなかった。幸い、実際はそこまで気にならなかったようで問題は生じなかった。</p>		

(事例57) 43歳男性、事務業、  
糖尿病・パニック発作等に対する配慮として残業禁止、出張禁止、自動車通勤禁止

類型	症候	疾患
1, 2, 3, 4	2. 頭痛、パニック発作, 6. 胸痛	8. 糖尿病, 15. 片頭痛, パニック障害

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 43歳、糖尿病、重度の片頭痛、パニック障害、腰部脊柱管狭窄症</p> <p>2) 業種、作業内容 オフィスワーク</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病、片頭痛、パニック障害</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 残業禁止、出張禁止、自動車通勤禁止</p> <p>体調不良時は必ず随時健康管理室へ連絡し、出勤継続可能 or 帰宅の指示を受けること。 特に低血糖時は必ず連絡すること。</p> <p>出勤前に体調チェックし(具体的項目を提示)、それに満たない場合は出勤をしないこと パニック発作が出現した際は、精神科産業医の指示通り周囲はそっとしておくこと。自分でコントロールするためトイレへかけつけ一人になる必要があり、30分ほどの離席はやむをえない。</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>パニック発作や片頭痛、低血糖、胸痛などで、デスクで突っ伏す、職場の床でうずくまる、離席したままなかなか戻ってこないなどの問題行動が続き、職場で問題となっていた。もともと未熟な性格で、健康管理室へも依存的な一面も示していたため、精神科産業医と協議し、1か月の就業禁止とし、各疾患の精査・治療の指示をした。本人は「就業禁止」の継続や再開に抵抗を示したため、1か月後復帰した後は、職場でうずくまったり、健康管理室へ不用意に来室したりするようなこともなくなった。</p> <p>胸痛) 循環器で精査し就業に問題ないことを示す診断書が提出された。 糖尿病) インスリン療法中。軽度の感冒や、人間関係などのストレスのみで、低血糖を示すことあり。 その度に健康管理室からブドウ糖内服の指示など実施している パニック発作) 精神的には就業配慮不要との診断書が提出された 片頭痛) 時に嘔吐するほど重症で、片頭痛出現時は業務遂行不可となる。 イミグラン内服1時間ほどで症状改善する。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ② 企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など) ③ 健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため) ④ 職場や企業への注意を促すため(例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>会社側は、安全配慮の責任をとりたくないため、 インスリン療法をしているというだけで就業禁止を継続させるようにとの要望があった。 会社側への理解を得てもらうまでに苦慮した。</p>		

(事例64) 48歳男性、製造業、急性心筋梗塞発症のための深夜帯勤務、海外出張等の禁止、

類型	症候	疾患
1, 2, 4	6. AMI 発症	4. 急性心筋梗塞

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 48歳、男性</p> <p>2) 業種、作業内容 電子部品製造業、スタッフ部門所属、常日勤</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 急性心筋梗塞</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 深夜時間帯勤務禁止、海外出張禁止、重量物取り扱いなど作業強度の高い作業禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 急性心筋梗塞を発症され、3ヶ月の療養ののち職場復帰。 治療経過および復帰後の職場適応は順調なケースであった。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p>		

(事例65) 44歳男性、製造業、慢性腎不全・透析導入による作業強度・時間の制限措置

類型	症候	疾患
3, 4, 5	9. 透析導入	6. 慢性腎不全

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 44歳、男性、既往歴：脳出血後（若干の片麻痺が残っている程度）</p> <p>2) 業種、作業内容 自動車製造業、資材管理部門所属、常日勤</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 慢性腎不全</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 時間外勤務一切禁止、出張禁止、作業強度の負荷軽減措置</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など）</p> <p>以前より慢性腎不全で経過を見ていた。健診結果でもクレアチニン値の上昇を認め ていたが、透析導入には消極的であった。しかしついに体調を崩したことをきっかけに 入院され、透析導入となった。退院後職場復帰され、週3回の透析通院を行いながら就 業されている。職場復帰にあたり、身体負荷を極力減らした業務内容となるよう職場側に 調整を依頼した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>① 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）</p> <p>② 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど）</p> <p>③ 健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合 （例：弱視者のVDT作業、疾病などによる計算力低下⇒配置転換検討など）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>以前より既往歴に起因する動きにくさが若干残っていたため、 作業負荷軽減には職場側の理解が得られやすかった。</p>		

(事例66) 41歳男性、製造業、大動脈炎症候群による深夜帯勤務禁止、作業姿勢への配慮

類型	症候	疾患
1, 2, 4, 5	1. 白血球増多、炎症反応上昇 (自覚症状なし)	4, 11. 大動脈炎症候群

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 41歳、男性、既往歴：メンタルヘルス不調（診断病名不明）による長欠暦あり</p> <p>2) 業種、作業内容 精密機器製造業、製造ライン内オペレーター、交替制勤務</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 白血球増多、炎症反応の上昇 ⇒ 精査の結果、大動脈炎症候群と診断される</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 深夜帯勤務禁止、作業負荷軽減、立位仕事と座位作業の組み合わせに関する配慮</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） 左鎖骨下動脈の血流低下により左手の脱力が生じやすい、長時間繰り返しの作業は不適合的・心肺機能の低下がみられ、息が切れやすい（免疫抑制剤等による治療の影響か？） 一時的にメンタルヘルス不調の再燃も認め、精神科への通院も再開となった</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど）</p> <p>⑤ 健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合 (例：弱視者のVDT作業、疾病などによる計算力低下⇒配置転換検討など)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>事業所の状況の変化により、近いうちに生産工程を閉鎖する方向となったため、 人員を増員して作業をバックアップするという配慮が困難であった。</p>		

(事例70) 51歳男性、デスクワーク、糖尿病コントロール不良のため夜間帯勤務、超過勤務の禁止

類型	症候	疾患
3, 4	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 51歳、男性、既往歴：右下肢骨折 (Ope)、</p> <p>2) 業種、作業内容 デスクワーク</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など HbA1c9.2 (JDS)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 夜間勤務禁止、超過勤務禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>以前より、血糖高値、血圧高値、脂質異常症を健診で指摘。 紹介状作成により病院受診するも自己中断。 今回の健診で HbA1c 高値となったため、就業制限となった。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>③ 健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため (例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>社内基準により HbA1c8.0% (JDS) 以上は、基本的に夜勤禁止、超過勤務禁止である。 生活環境を整えるため夜勤禁止は理解できるが、超過勤務禁止は厳しい制限なので、 超過勤務制限とするべきだと思う (社内基準の見直しを検討)。</p>		

(事例78) 44歳男性、デスクワーク、メニエル症候群のため残業制限

類型	症候	疾患
1、(2)、4	3. めまい	19. 蝸牛型メニエル症候群

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 44歳男性 特記事項なし</p> <p>2) 業種、作業内容 業種：発電機事業（開発等）、正社員 デスクワーク、管理/調整業務（課長職）、</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 蝸牛型メニエル症候群、軽度耐糖能異常 (HbA1c5.3%)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 残業制限：遅くとも 21 時まで(帰宅後最低限の休息・睡眠が確保できる時間)の退社を推奨した。</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など）</p> <p>+経緯；事業場で最も負荷の高い部署の課長職であり、終電で帰宅するような生活が数か月継続していた矢先、上記発症/診断であった。</p> <p>+背景；当該部署は、当該事例に関わらず、産業医が事業主と人事担当者に対し安全配慮義務上の懸念を意見/勧告を行い、対応を行いつつある状況であった。</p> <p>+特に考慮した事情；上記事情で、客先との契約上、現実的にはどうしても能力/経験のある課長職の負荷が高くならざるを得ない状況であった。</p> <p>+純粋な業務以外の不要なストレス(人間関係等)が生じないように、こまめな心理的サポートを行った。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため (2) 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など） 4 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください。</p> <p>4. に同じ</p>		

(事例79) 45歳男性、事務作業、糖尿病コントロール不良のため海外赴任禁止

類型	症候	疾患
1、3、4	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 45歳男性 既往歴なし</p> <p>2) 業種、作業内容 事務作業、管理職</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など HbA1c 高値 (JDS11.5)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 海外赴任禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>5年間、9回にわたる保健師・産業医指導、上司への勧告にても受診せず、徐々に HbA1c 悪化。健康診断も再三の受診勧告にて4・5ヶ月遅れて受診する状態。 本社から海外赴任 (米国) の打診があり、箇所の産業医として未受診状態では禁止と判断。本社指示にて治療開始。HbA1c の安定と合併症の精査を確認して渡航許可した (3ヶ月後)。以降一定の値を超えたら、どの職位であっても上司・人事報告すること、就業制限ある事が明文化された。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>3 健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)</p> <p>4 職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい。</p> <p>+ 職位が高く、上司・人事への報告、就業制限が慎重になった。</p> <p>+ 本人の自覚症状がなく、多忙にて受診に抵抗された。</p>		

(事例80) 57歳男性、点検作業、脳腫瘍のため配置転換、交代制勤務禁止

類型	症候	疾患
1、2、4	2. 失行・高次機能障害	2・12 脳腫瘍

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 57歳男性 既往歴：糖尿病</p> <p>2) 業種、作業内容 工場内の点検作業、保守保全 作業内容：点検業務（階段昇降多い）、バルブ開閉（力仕事）、現場作業（修理）、暑熱環境あり（40度以上）</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 脳腫瘍</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 体調が戻るまで、かつ主治医意見・作業確認ができるまで交代勤務禁止、 現場作業禁止→日勤帯、机上業務（約1ヶ月間）</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） 上司から相談。話しかけても上の空、書く字がおかしいなどから。病院紹介し、入院加療。退院後高次機能は以前の状態となるが、右半身がやや麻痺が残るとのことで、現場作業を確認、体力測定実施（握力、CS30（下肢筋力）、開眼片足立ち、2step test）、主治医への問い合わせ等の間、上記就業配慮実施。問題ないと判断したため従来業務へ復帰。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>2 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>4 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。</p> <p>+退院後、職場復帰可能の診断書がでていたため会社に出勤したが、上司が現場に出してよいか迷い、そのタイミングで産業医面談の依頼が来た。</p> <p>-1 職場復帰時に産業医面談をする決まりがなく、職場判断となっていた。（問題点）</p> <p>-2 職場復帰時に産業医面談をする規則ができた（2週間以上の疾病欠勤の場合、または短期間でも脳・心・メンタル疾患の場合産業医面談を命ずる事がある）</p>		

(事例86) 32歳男性、事務作業、睡眠不足症候群のため残業制限

類型	症候	疾患
1、2、4	2. 眠気	2. 睡眠不足症候群

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 32歳男性 特記事項なし</p> <p>2) 業種、作業内容 事務作業 (パソコン)、企画 (会議等)</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 睡眠不足症候群</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 残業制限 (睡眠7時間確保のこと)</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>過重労働面談にて、信号機の停止時に一瞬で眠ってしまう、帰宅後入浴中に寝てしまい冷たくなって気付く、会議でどうしても居眠りしてしまう、と相談あり。睡眠外来受診勧奨し、上記診断。上記制限と人事・上司の情報共有のもと、業務の検討、人員の検討を行い、一時的な増員 (他職場からの応援) など配慮してもらおうとともに継続して面談することとなった。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>2 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>4 職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。</p> <p>+ 交通事故や入浴死の危険性あり、上司と早めに相談し対応をお願いした。</p> <p>+ 残業制限に本人が強く抵抗を示したため、時刻、時間による残業制限とせず、主治医の意見も考慮して「睡眠7時間確保のこと」とし、本人の仕事の裁量度を大きくした。</p> <p>+ 一方で就業制限者として要員減少である旨を上司、人事に強く示し、サポートをお願いした。</p> <p>+ 当初てんかんの可能性も考慮して、確定診断ができるまでは車通勤も制限した (公共交通機関を利用)。</p> <p>+ 上記就業制限を本人が守らない可能性があるため、定期面談継続とした。</p>		

(事例96) 55歳男性、開発部署、高血圧コントロール不良のため出張等の際に産業医意見の確認

類型	症候	疾患
1、2、3、4	1. 高血圧	4. 高血圧症

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 55歳 男性 既往：高血圧、脂質異常症、脂肪肝、肥満、メタボリックシンドローム</p> <p>2) 業種、作業内容 開発部署（主に事務作業）</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など Ⅱ度高血圧</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 36協定の範囲を超える時間外労働を行う場合、長期出張行う場合、深夜労働を行う場合、海外渡航をする場合、その他負担の増加が予期される業務を行う前に産業医意見を確認すること</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など）</p> <p>以前より健康診断結果でⅠ度高血圧を指摘されており、脂質異常症については受診指導を行い、特定保健指導対象者でもあった。毎年のように保健指導を行っているが通院はせず生活改善努力も乏しい状態が続いていた。20xx年7月の健康診断時には未治療のままで血圧は155/103mmHgとなり拡張期血圧がⅡ度高血圧の基準に該当したため、会社内の基準により安全確保のための業務制限（36協定の範囲を超える時間外労働を行う場合、長期出張行う場合、深夜労働を行う場合、海外渡航をする場合、その他負担の増加が予期される業務を行う前に産業医意見を確認すること）を付与した。これにより、今後は負担の多い業務を課す前には主治医の意見を確認し産業医面談を必ず行い安全確認を行ってから従事することになったため、本人は治療を開始することに同意した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>2 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>3 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）</p> <p>4 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。</p> <p>会社内で一定の基準を超えると安全確保のために付与する業務制限を用意しているので、健康診断後の本人との面談を待たずにリスク回避ができるシステムになっているが、一方で機械的に判定すると労働者の不利益になることもあるので、制限内容は労働の範囲を制限するものではなく、負担が通常業務より大きくなる前には必ず体調確認を行うという業務手続きの追加という内容に留めている。ハイリスク者には早めに会うことに役立つのと同時に、治療開始のための動機付けにもなっている。</p>		